

鶴岡市過疎地域持続的発展計画

達成状況の評価報告書

(令和6年度実績値の評価)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 端田をなくそう 	2 貧困をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

目 次

I.	鶴岡市過疎地域持続的発展計画の概要	1
II.	評価報告書の概要	2
III.	目標の達成状況の評価	3
1	地域の持続的発展の基本方針	3
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	5
3	産業の振興	9
4	地域における情報化	21
5	交通施設の整備、交通手段の確保	22
6	生活環境の整備	25
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
8	医療の確保	40
9	教育の振興	41
10	集落の整備	45
11	地域文化の振興等	47
12	再生可能エネルギーの利用の促進	49

I. 鶴岡市過疎地域持続的発展計画の概要

「鶴岡市過疎地域持続的発展計画」は、過疎地域である本市において、「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」に基づく支援措置を活用しながら総合的かつ計画的な対策を実施することによって、本市の「持続的な発展」を推進して行くための計画です。

1. 計画期間

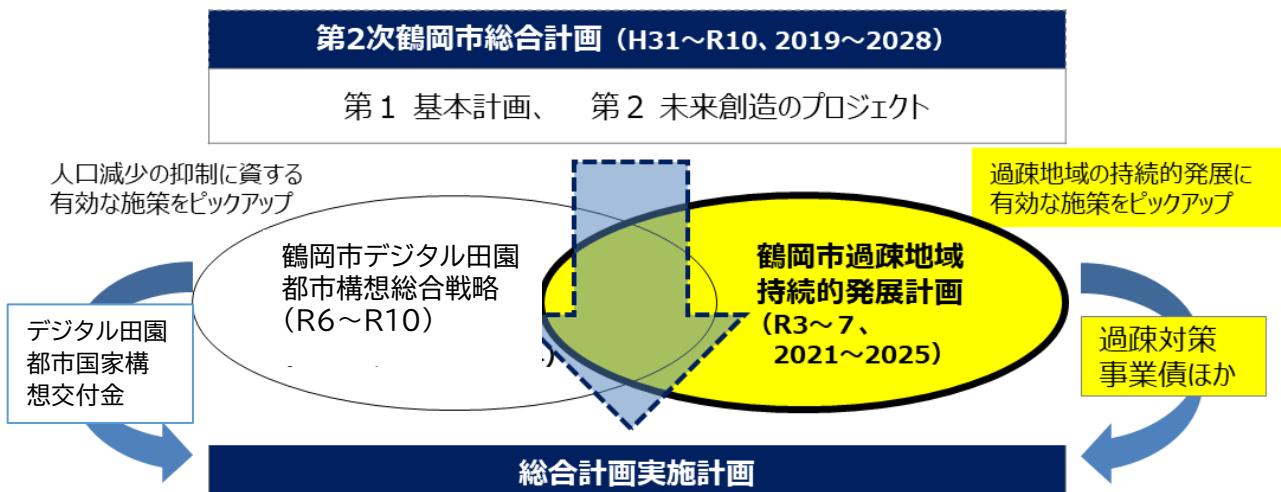
令和3年度～7年度（2021年～2025年度）

2. 過疎区分

市全域が「みなし過疎」（一部過疎の要件を満たす地域：藤島・朝日・温海地域）

3. 市過疎計画の位置付け

過疎対策を全市的な課題として捉え、上位計画である「第2次鶴岡市総合計画」に即し、「第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と並立した本市の持続的発展に資する事業計画として策定しています。



4. 市過疎計画の基本方針

- (1) 住民の暮らしと安全安心の確保
- (2) 地域資源を活用した魅力の創造
- (3) 集落の維持・活性化と広域化による対応
- (4) 人の流れの創出と新たな担い手の育成
- (5) デジタル技術の活用

5. 市過疎計画における実施すべき施策

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- (2) 産業の振興
- (3) 地域における情報化
- (4) 交通施設の整備、交通手段の確保
- (5) 生活環境の整備
- (6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- (7) 医療の確保
- (8) 教育の振興
- (9) 集落の整備
- (10) 地域文化の振興等
- (11) 再生可能エネルギーの利用の促進

II. 評価報告書の概要

1. 評価の目的

市過疎計画においては、「本計画を推進するにあたっては、PDCAサイクルに基づき、毎年度、議会に対して、数値目標等の達成状況と、実施した施策・事業の効果を検証する。」こととしています。そのため、市過疎計画に基づき実施した施策・事業の効果については、「鶴岡市歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」により検証し、本評価報告書においては、数値目標等の達成状況を検証します。

2. 評価の視点

市過疎計画においては、「地域の持続的発展の基本方針」及び「地域の持続的発展のために実施すべき施策」ごとに数値目標等が定められています。

本評価・検証においては、令和6年度における数値目標等の達成状況を検証しました。

今後、上位計画である「第2次鶴岡市総合計画」における各施策の評価・検証の結果等も踏まえた上で、必要に応じて計画の見直し等を行いながら、本市の「持続的な発展」の推進を図って行きます。

3. 評価の形式

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住

「地域の持続的発展の基本方針」及び「地域の持続的発展のために実施すべき施策」ごとにその「内容」又は「方向性」を記載

【施策の方向性】

人口減少の進行が予測されるなか、流出人口の抑制と流入人口の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やUターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進する。

(ア)情報発信

移住者だけでなく、地域で活躍している人、起業で活躍している人を積極的に掘り起こし、県外在住者に対して、鶴岡ならではの魅力ある暮らしを積極的に発信する。

(イ)相談体制の強化

移住コーディネーターを配置し、きめ細かな相談対応と、関係機関との連携による相談体制を強化する。また、首都圏で開催されるイベントに積極的に出展し、移住潜在層の掘り起こしを行う。

(ウ)お試し体験

移住プログラムや多様な働き方の提案により、Uターンへの不安を解消する場と機会を提供する。

(エ)移住支援

住まいやテレワークを含む就業に関する支援の充実、移住者相互のネットワークの構築や情報共有、地域住民との交流の場を提供し、移住者が地域に定住できる環境づくりを行う。

(オ)地域との関わり

地域の暮らし体験や二地域居住、ボランティア等での関わりなどを促進し、関係人口の拡大を図る。

【主な実施事業（令和3年度）】

- ・移住・定住促進事業
- ・多文化共生推進事業
- ・婚活支援事業

令和6年度における「実績値」を記載し、目標値の達成状況の「評価」を記載

【目標値の達成状況（令和3年度）】

・移住定住施策による移住件数（年間）

	<基準値>		<実績値（上段）及びその他の実績値（下段）>					<目標値>	
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)		
移住定住施策による移住件数（年間）	68件	69件	B				75件		

目標値の達成状況の「評価」について

- ・『A』：目標値を達成した又は達成に向け概ね順調に推移
- ・『B』：現状値(初期値)と変わらない
- ・『C』：現状値(初期値)から後退した
- ・『—』：データが未集計若しくは有効な数値がない又は施策効果の発現・把握が今後になるもの

III. 目標の達成状況の評価

1 地域の持続的発展の基本方針

【基本方針の内容】

(ア) 住民の暮らしと安全安心の確保

過疎地域において、住民が地域に住み続けられる環境を維持するためには、過疎地域の課題を踏まえた生活環境の整備を進めていく必要がある。公共交通の確保や、買い物支援、雪対策、自然災害の防止などは、住民が安心して地域で暮らすための重要な課題となっている。

また、子育て環境や医療の充実、働く場の確保などは、地域の担い手や移住を希望する者にとって重要な要素であることから、これらの取組を推進し、条件不利により生じる生活格差の是正を図りつつ、住民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる持続可能な地域づくりを進めていく。

(イ) 地域資源を活用した魅力の創造

本市は、広大な林野の豊かな森林資源や茫茫と広がる日本海の海洋資源、これらと連続する田園や農山漁村の個性豊かな地域環境など、他に類をみない恵まれた自然や文化を有している。また、先人たちのたゆまぬ努力で培ってきた技術によって営まれ、風土を生かして育まれる多彩な農林水産物に支えられた食文化は、世界が認めるユネスコ食文化創造都市として評価されている。

農林水産業については、これまで守り育ててきた自然や食文化を支えている基幹産業の農林水産業を維持・発展させていくため、生産拡大と所得向上を目指して、市外から多くの人を呼び込み、夢と希望を持って新しいことにチャレンジできる魅力ある農林水産業と活力ある農山漁村を形成していく。

商工業や観光については、先人から受け継がれてきた技術や技能、優れた研究教育基盤や自然環境、歴史・文化など豊かで多様な地域資源を生かし発展させていくとともに、観光ニーズの多様化や社会の変化に的確に対応し、観光客など多様な国内外との交流を積極的に推し進め、地域の魅力的な資源を生かした商工観光産業の活性化と多様な交流の促進により、若者をはじめ多くの人を惹きつける地域づくりを進めていく。

また、地域文化の振興については、市民主体の芸術活動を促進するとともに、地域特有の歴史や文化、風土に根ざし受け継がれてきた文化財を適切に保存継承し、文化財を核にした地域活性化や観光振興を図る。

(ウ) 集落の維持・活性化と広域化による対応

過疎地域において、今後もコミュニティ機能を維持していくためには、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わり、地域の課題解決に取り組むことが重要であり、市民主体の地域づくりを行うための主体となる「地域運営組織」や「広域コミュニティ」等の取組をさらに推進していく必要がある。

また、市民主体の地域づくりを進めるにあたっては、多様な世代が地域づくり活動を通じて、地域に誇りを持ち、自らが主体となって、地域の課題解決に率先して取り組む環境整備を行いながら、地域づくりを担う人材の育成・確保を図っていくことが重要となっている。また、その際には、移住者や地域おこし協力隊などのほか、関係人口などの外部人材の力を借りながら、地域の課題を「我が事化」し、地域と行政が一体となって解決に向けて取り組んでいくという体制の構築を促進していく。

さらに、地域づくりを担う次世代の人材を育成していくためには、幼少期のうちから地域を知り、郷土を愛する心を育成することが大切であり、学校や公民館などの社会教育施設と連携した地域づくり活動への取組を推進していく。

(エ) 人の流れの創出と新たな担い手の育成

近年、都市部の若者の間での「田園回帰」の潮流の高まりや、今般の新型コロナウイルス感染拡大による地方分散の流れが加速していることから、この機を捉え、密を避けつつ自然が豊かな環境で、いきいきと暮らすことができる過疎地域の魅力を磨き上げ、都市部の移住希望者への情報発信や、都市部と過疎地域の連携・交流など新たな人の流れを創出する取組を推進していくことが重要である。

また、地域外から継続的に地域に関わる、いわゆる「関係人口」も地域の新たな担い手として位置づけ、地域住民との交流や地域活動への参加など、地域との関わり方を創出していく。

(オ) デジタル技術の活用

国は、AIやIoT、ICT、5Gなどの革新的技術を活用した超スマート社会「Society5.0」の実現に向けた取組を進めており、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式の普及などから、

市内の住民・企業においてもリモートワークが広がるなど、デジタル化の動きが急速に進展している。

担い手不足が深刻化する過疎地域において、革新的技術の活用は、条件不利を補い、少ない人口で地域社会を維持・発展させるための有効な手段として期待されており、今後は、本市においても、市民、団体、企業、高等教育機関等との連携を図りながら、「誰一人取り残さない、持続可能で多様な幸せを実感できる地域社会の実現」を目指し、デジタル技術やデータ活用を通して、市民の利便性や行政サービスの向上等を図る総合的なデジタル化を推進していく。

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・人口に関する目標

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
転入者数と転出者の数の差	▲427人	▲406人 A	▲296人 A	▲293人 A	▲534人 C			▲159人

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
合計特殊出生率 (出生数)	1.43	1.44 C	1.37 C	1.39 C	1.20 C			1.73

[KPI の評価等]

転出入数の差は社会経済情勢の変動や若年層の進学・就業による転出増の影響で前年より減少幅が拡大した。一方、合計特殊出生率は R6 で 1.20 と低下し、引き続き目標値には届いていない。人口動態は全国的な少子化や都市部への人口集中による構造的課題の影響が大きく、今後も移住促進や子育て環境の充実などを継続して取り組む必要がある。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住

【施策の方向性】

人口減少の進行が予測されるなか、流出人口の抑制と流入人口の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やUIターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進する。

(ア)情報発信

移住者だけでなく、地域で活躍している人、起業で活躍している人を積極的に掘り起こし、県外在住者に対して、鶴岡ならではの魅力ある暮らしを積極的に発信する。

(イ)相談体制の強化

移住コーディネーターを配置し、きめ細かな相談対応と、関係機関との連携による相談体制を強化する。また、首都圏で開催されるイベントに積極的に出展し、移住潜在層の掘り起こしを行う。

(ウ)お試し体験

移住プログラムや多様な働き方の提案により、UIターンへの不安を解消する場と機会を提供する。

(エ)移住支援

住まいやテレワークを含む就業に関する支援の充実、移住者相互のネットワークの構築や情報共有、地域住民との交流の場を提供し、移住者が地域に定住できる環境づくりを行う。

(オ)地域との関わり

地域の暮らし体験や二地域居住、ボランティア等での関わりなどを促進し、関係人口の拡大を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・多文化共生推進事業
- ・移住・定住促進事業
- ・婚活支援事業
- ・温海地域支援ネットワーク推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・移住定住施策による移住件数（年間）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
移住定住施策による移住件数（年間）	68件	69件	76件	79件	86件			75件

[KPIの評価等]

今年度は、移住相談の継続的な対応に加え、首都圏イベントへの参画や地域との関わり創出プログラムの実施により、移住希望者との接点が広がった。その結果、移住件数は前年に続き増加し、目標を上回る水準で推移している。今後も体験型施策の充実や受入環境の整備を通じ、定住につながる支援を継続していく必要がある。

(2) 地域間交流の促進

【施策の方向性】

(ア) 国内都市交流の推進

これまで培われてきた国内の都市交流を進め、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図る。また、交流を通じて築かれた人的ネットワークを活用し、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組むとともに、SDGs、自然環境などをテーマとした施策連携にも取り組み、地域産業の振興や持続可能な社会づくりなどにつなげていく。

(イ) ふるさと会の組織活性化

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとともに、人材ネットワークを通した情報発信を行い、観光・企業誘致・移住等の地域振興の基盤整備をめざす。

(ウ) 国際都市交流の推進

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図る。また、ユネスコ創造都市ネットワークに関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進していく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・地域活性化企業人材活用事業
- ・東京事務所管理運営事業
- ・国内姉妹都市等交流活動促進事業
- ・ふるさと会支援事業
- ・櫛引地域都市農村交流促進事業
- ・「子どもの村学園」国際交流派遣事業
- ・東京事務所各種活動事業
- ・ニューブランズウィック市交流推進事業
- ・友好都市江戸川区民まつり参加事業
- ・小・中学校児童生徒国内交流事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア)～(イ) 国内都市交流の推進、ふるさと会の組織活性化

- ・行政及び民間における相互交流件数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
行政及び民間における相互交流件数	6件	8件	17件	20件	44件			20件

(ウ) 国際都市交流の推進

- ・外国語講座及び日本語講座受講者数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,114人	937人	1,166人	1,307人	1,549人			1,279人

[KPIの評価等]

一時期コロナ禍により自粛されていた相互交流やイベントが復活し、件数が伸びている。
また水際対策の緩和に伴い、在留外国人・留学生が増加し、地域における語学学習需要が増加したことが一因と考えられる。

(3) 人材育成

【施策の方向性】

(ア) 地域、学校、高等教育機関との連携

個人の生きがいづくりや地元課題解決に必要な知識を身に付けるため、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様な学習機会の提供を行う。また、高等教育機関等による人材育成や情報発信への支援を通じて、本市を支える人材の流入と定着を促し、次世代を担う人づくりを進める。

(イ) 地域活動の促進

社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけて、課題解決のための実践や、他者と協働する経験を促し、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを進める。また、地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進する。

(ウ) 誰もが活躍できる環境の整備

多様性を認め合う共生の意識や国際感覚を高め、あらゆる分野において、立場や性別に関わらず誰もが活躍できる環境を整備していく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・男女共同参画推進事業
- ・SDGs未来都市推進事業
- ・若者・子育て世代応援推進事業
- ・慶應義塾連携協定推進事業
- ・高等教育機関連携促進事業
- ・市民まちづくり活動促進事業
- ・藤島歴史公園「Hisu 花」から始まる地域づくり事業
- ・くしひき若者未来創造事業
- ・櫛引地域花いっぱい運動で環境美化推進事業
- ・朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業
- ・庄内農業高等学校地域連携事業
- ・「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア)～(イ) 地域、学校、高等教育機関との連携、地域活動の促進

・全国学習状況調査における割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
自己肯定感を感じている子どもの割合	80. 6%	79. 6%	78. 1%	83.8%	85.1%			84%
他者との協働や共生について考えている子どもの割合	54. 9%	—	—	—				57%
学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	80. 1%	—	—	—				87%

※「9 教育の振興 (1) 学校教育」においても同じ目標値を使用している。

※ 全国学習状況調査に「他者との協働や共生について考えている子ども」と、「学んだことを日常に生かそうとする子ども」の成果指標として使用していた質問項目がなくなったため、評価不能

(ウ) 誰もが活躍できる環境の整備

・地域ビジョン策定件数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
地域ビジョン策定件数 (累計)	8件	11件 A	12件 A	16件 A	16件 A			16件

※「10 集落の整備 (1) 集落対策と広域コミュニティ」においても同じ目標値を使用している。

・住民自治組織の役員のうち女性役員の数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
住民自治組織の役員の うち女性役員の数	992人	-	-	-	-	-	-	1,488人

[KPI の評価等]

自己肯定感を感じている児童生徒の割合は年々増加している。新学習指導要領に基づく主体的・対話的な学びの定着に加え、行事や体験活動が再開され、学校生活の充実が進んだことが影響していると考えられる。

地域ビジョンについては、コロナ禍で集会などが自粛されてきたものの、6年度は1地区（藤島渡前地区）で地域ビジョン策定が完了した。

女性役員については、各自治組織での役員の定義が異なることから、未集計とした。

3 産業の振興

(1) 農林水産業

(1)-1 農業

【施策の方向性】

(ア) 農業を支える人材の育成確保

新規就農者のさらなる確保に加え、地域農業をリードする経営感覚をもった農業経営者や年間を通じた雇用の受け皿となる企業的な経営体を育成する。また、生産を支える多様な労働力の確保に取り組む。

(イ) 地域経済を支える農業生産の拡大

米生産の収益性の向上や園芸作物の生産拡大、耕畜連携や生産、流通、消費が地域内で循環する農業を目指すとともに、中山間地域では、地域の資源と特色を活かした永続できる農業経営を実現し、交流人口の拡大による地域の活性化に取り組む。

鳥獣被害防止対策については、侵入防止・追い払い等を行う被害防除対策、有害捕獲・個体数調整等を行う捕獲対策、集落に寄せ付けない集落環境整備を総合的に推進する。

(ウ) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かした農産物のブランド化と情報発信により販売力の強化を図るとともに、農業の6次産業化や農商工観連携による付加価値向上と直売所や学校給食向けの生産支援などにより地産地消を推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・園芸産地つるおかプロジェクト事業
- ・水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業
- ・団体営土地改良事業
- ・地域定住農業者育成プロジェクト事業
- ・藤島地域人と環境にやさしい農業推進事業
- ・地域まちづくり未来事業（藤島、事業推進員）
- ・温海地域在来作物振興事業
- ・循環型農業拡大推進事業
- ・農商工観連携推進事業
- ・朝日地域山ぶどうワイン賑わい支援事業
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・鳥獣被害対策事業
- ・多面的機能支払活動支援事業
- ・県営かんがい排水事業
- ・ストックマネジメント事業
- ・農地集積推進事業
- ・農業人材育成確保事業
- ・藤島農産物元気事業
- ・くしひきフルーツ振興プロジェクト事業
- ・温海地域小口ット農産物生産振興事業
- ・環境保全型農業支援事業
- ・在来作物次世代伝承事業
- ・朝日地域山の恵み産地化事業
- ・施設管理事業
- ・農業関連施設等維持管理事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 担い手の育成・確保

・新規就農者数と新規参入者数（累計人数）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2019 (R1) 2020 (R2)	2019 (R1) 2021 (R3)	2019 (R1) 2022 (R4)	2019 (R1) 2023 (R5)	2019 (R1) 2024 (R6)	2019 (R1) 2025 (R7)	
新規就農者数	65人 (年平均33人)	118人 (年平均39人)	172人 (年平均43人)	224人 (年平均45人)	258人 (年平均43人)			289人 (年平均41人)
		A	A	A	A			
うち新規参入者数	18人 (年平均9人)	42人 (年平均14人)	60人 (年平均15人)	78人 (年平均16人)	90人 (年平均15人)			124人 (年平均17人)
		A	A	A	A			

(1) 生産力向上と所得の向上

・農業産出額

	<基準値>	<実績値(上段)及びその評価(下段)>						<目標値>
		2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
農業産出額	313億円	282 億円	278 億円	286 億円	-			376億円
		C	C	C	-			
うち園芸作物 (野菜・果実・花き)	133億円	130 億円	124 億円	121 億円	-			182億円
		C	C	C	-			

※ R8.3公表予定

・有機米の作付面積

	<基準値>	<実績値(上段)及びその評価(下段)>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
有機米の作付面積	73ha	63.2ha	71.1ha	66.8ha	59.1ha			88ha
		C	C	C	C			

※ 特別栽培米の面積はR4 3,408.8ha ⇒ R5 3,459.9ha と51.2ha 増加

(ウ) 農産物の販路拡大

・産直施設の販売額

	<基準値>	<実績値(上段)及びその評価(下段)>						<目標値>
		2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
産直施設の販売額	10.5億円	13.6 億円	14.2 億円	14.5 億円	14.8億円			14.3億円
		A	A	A	A			

[KPI の評価等]

新規就農者数は、引き続き増加傾向となった。SEADSによる農業経営者育成、初期投資へのオーダーメイド型補助、農業研修奨学金制度などの支援が継続的に機能し、知識・技術習得や経営面の負担軽減が就農促進につながっている。一方、農業産出額は現状値を下回り、目標値には届かなかった。有機米の作付面積も、離農や特別栽培への切替などにより減少し、目標値の達成には至っていない。産直施設の販売額は、加工品等の開発や需要増により増加し、目標を達成した。今後は、産出額や有機栽培面積の改善に向けた取組が課題となる。

(1) – 2 林業

【施策の方向性】

(ア) 木材生産の効率化の推進

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図る。また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進する。

(イ) 豊かな森林資源の地域内循環の促進

「伐って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現するため、地域産木材による公共施設整備や一般住宅、木質バイオマスエネルギー分野での利用拡大の促進と、森林資源の新たな活用を図る。

(ウ) 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通じ、森林の持つ多面的な機能や林業の重要性などについて、市民の理解と関心を高める。また、森林の適正な管理や病害虫の防除によって、健全な森林づくりを推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・森林整備支援事業
- ・森林病害虫等防除事業
- ・藤島地域里山整備活性化事業
- ・高性能林業機械導入支援事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・木材生産量（民有林）

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>	
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)		
木材生産量（民有林）	44,202 m ³	40,859 m ³ C	35,989 m ³ C	39,029 m ³ C	37,921 m ³ C			52,977 m ³	

[KPI の評価等]

今年度も木材生産量（民有林）は基準値・目標値に届かず、前年度に続き減少傾向となつた。松くい虫被害木の伐倒駆除、主伐後の再造林や下刈り等の保育作業に多くの時間を要し、生産量に十分反映されなかつた点が要因と考えられる。林業事業体は複数年計画で施業を進めているが、被害木対応との両立が依然として課題であり、今後は効率的な伐採・搬出体制の構築や路網整備の促進を通じ、生産量の安定化を図る必要がある。

(1) – 3 水産業

【施策の方向性】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成、確保を図る。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進する。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

漁家の所得向上に向けて、ブランド魚の創出や育成の取組とともに、船上での活用技術の普及と浸透を進め、未利用魚、低価格魚を含む庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図る。また、庄内浜産魚介類を安定供給するため、鮮度保持機能の高い流通技術の導入を推進する。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

ユネスコ食文化創造都市である本市の食文化の継承や、魚食の推進、学校給食での地場産水産物の利用率向上、浜の雇用の創出などに繋がる6次産業化を進める。また、漁村地域における交流人口の拡大に向けて、特産の魚介類を生かした消費者との交流や、漁村民泊などを導入又は推進し、漁村の魅力向上と地域活力の増大を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・担い手育成事業
- ・庄内浜水産物消費拡大推進事業
- ・魚のおいしいまち鶴岡プロジェクト推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

・新規就業者数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
新規就業者数	7人	12人	10人	16人	20人			42人

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

・ブランド魚の数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
ブランド魚の数	3魚種	3魚種	3魚種	3魚種	3魚種			5魚種

・魚価単価（kg当たり）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
サワラ	920円/kg	1,191円/kg	2,371円/kg	2,146円/kg	1,390円/kg			1,010円/kg
		A	A	A	A			
トラフグ	3,640円/kg	2,749円/kg	2,796円/kg	2,893円/kg	1,747円/kg			3,990円/kg
		C	C	C	C			
ズワイガニ	3,760円/kg	6,423円/kg	5,097円/kg	5,510円/kg	4,405円/kg			4,120円/kg
		A	A	A	A			

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

・学校給食における地場産魚介類の使用率

	<基準値>	<実績値(上段)及びその評価(下段)>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
学校給食における地場産魚介類の使用率	22.0%	28.8%	33.4%	35.8%	29.0%	A	A	27.0%

・魚介類を活用したイベント入込客数

	<基準値>	<実績値(上段)及びその評価(下段)>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
魚介類を活用したイベント入込客数	21,600人	0人	4,000人	5,070人	6,076人	C	C	23,600人

[KPI の評価等]

新規就業者数は累計 20 人となり、前年から増加が続いている。世代交代や担い手確保に向けた取組の効果が一定程度みられ、引き続き就業環境の改善が求められる。

ブランド魚の数は 3 魚種で変わらず、拡大には至っていない。

魚価単価はサワラとズワイガニが基準値を大きく上回って推移している一方、トラフグは減少がみられた。

学校給食における地場産魚介類の使用率は 29.0% となり、前年より低下した。魚介類を活用したイベントの入込客数は増加が続いているものの、漁業者の減少や高齢化により、継続的な開催には課題がある。

(2) 商工業、雇用・労働

(2) - 1 工業

【施策の方向性】

(ア) 工業団地の整備と企業立地

市内企業の撤退を防ぎ、移転拡張による事業規模の拡大を促進するため新産業用地の開発をすすめるとともに、産業団地の造成や企業誘致にあたり、低額で高い投資効果を生む手法の検討、外部資金の確保に努める。

また、全国展開する企業の投資先としての優位性を確保するとともに、関連産業の誘致も含め県外からの人材誘致を進める。

商工団体や関連企業の協力の下、企業の新製品開発の支援、創造力の高い人材育成のための職業能力開発支援、高等教育機関からの企業への技術移転の支援等、技術の高度化に資する支援を行う。

(イ) 地場産業の振興

地場産業においては、卓越した技能者の表彰などによる啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

伝統工芸品においては、伝統技法を維持しながらも、消費者ニーズ重視の新たな商品構成で、知名度向上を図っていく必要があり、プロダクトデザインの強化を図る。

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

企業間連携や産官学連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図る。また、ベンチャー企業などの研究開発活動に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・産業団地開発推進事業
- ・先端研究産業支援センター管理運営事業
- ・がんメタボローム研究推進事業
- ・企業立地促進事業
- ・新産業創出地域基盤事業
- ・工業一般振興事業
- ・地域内企業の高度化、企業活性化支援事業
- ・産業人材育成支援事業
- ・庄内産業振興センター管理運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア)～(イ) 工業団地の整備と企業立地、地場産業の振興

・従事者一人あたりの商工業等生産額

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
従事者一人あたりの商 工業等生産額	750万円／人	—	—	—	—	—	—	800万円／人

※「3 産業の振興 (2) - 2 商業」においても同じ目標値を使用している。

※ 令和8年5月頃の公表予定

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

- ・公共教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）	5社	5社	5社	6社	7社			7社

[KPI の評価等]

従事者一人あたりの商工業等生産額については、公表が令和 8 年度に予定されているため、引き続き数値評価は行えない状況にある。一方、高等教育機関・研究機関の研究成果を基盤としたベンチャー企業については、従業員 4 名以上・本社が鶴岡市の企業で累計 7 社となり、目標を達成した。引き続き創業支援や研究連携の促進により、地域発ベンチャーの創出を図ることが求められる。

(2) - 2 商業

【施策の方向性】

(ア) 企業活動の支援

中小企業や小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組を促進する。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金などが循環する、「地産地商」の地域経済の確立をめざす。

また、地方で仕事をしていくためには、就業のほかに、個人事業主として起業する選択肢もあるが、創業支援に関する情報やネットワークは都会と比較して少ないこともあり、経営が不安定になりやすい創業間もない起業者からは、事業化の各段階での支援が求められている。

(イ) 多様な商業・サービス機能の集積

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進する。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図る。

(ウ) 魅力ある商店・商店街づくり

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進する。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・商店街振興対策事業
- ・金融対策事業
- ・商業一般振興事業
- ・まちなか若者創業・にぎわい応援事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 企業活動の支援

- ・従事者一人あたりの商工業等生産額

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
従事者一人あたりの商工業等生産額	750万円／人	—	—	—	—	—	—	800万円／人

※「3 産業の振興 (2) - 1 工業」においても同じ目標値を使用している。

※ 令和8年5月頃の公表予定

(イ)～(ウ) 多様な商業・サービス機能の集積、魅力ある商店・商店街づくり

- ・中心商店街における空き店舗率

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
中心商店街における空き店舗率	10. 2%	10. 9% C	9. 9% A	9. 5% A	8. 9% A	—	—	5. 6%

[KPI の評価等]

従事者一人あたりの商工業等生産額は、公表が令和8年度のため評価できない。中心商店街の空き店舗率は8.9%となり、基準値から着実に改善している。新規出店の回復に加え、老朽化による建物の更地化や利活用が進んだことが要因として挙げられる。

(2) - 3 雇用・労働

【施策の方向性】

(ア) 地元就職の促進

新規学卒者やU I ターン求職者をはじめとする若い人材の就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングやインターンシップなど就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組を強化し、地元への就職を促進する。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組を早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援する。

(イ) 働きやすい環境づくり

若者や女性にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図る。また、働きながら安心して仕事と子育てとを両立できる環境づくりや、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・地元出身学生等回帰促進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 地元就職の促進

- ・新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2). 3卒	2021 (R3). 3卒	2022 (R4). 3卒	2023 (R5). 3卒	2024 (R6). 3卒	2025 (R7). 3卒	
新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合	47. 0%	50. 5%	54. 8%	57. 5%	50. 5%			61. 1%

(イ) 働きやすい環境づくり

- ・市内の「やまがたイクボス同盟」加盟企業数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
市内の「やまがたイクボス同盟」加盟企業数	38社	51社	51社	55社	85社			98社

[KPI の評価等]

新規高等学校卒業者の市内就職率は 50.5% となり、基準値より高い水準で推移している。全国的に地元志向や働きやすさを重視する傾向が続いている。企業の採用活動や PR の強化が影響したと考えられる。やまがたイクボス同盟加盟企業数は 85 社まで増加しており、働き方改善に向けた取組が広がりつつある。

(3) 観光

【施策の方向性】

(ア) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

新たな観光組織である鶴岡型DMOの育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていく。さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体や近隣自治体と連携し、広域観光を推進する。

(イ) 地域活性化につながる観光振興

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図る。

(ウ) 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、城下町の雰囲気が残る市街地、4つの個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図る。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進める。

また、鶴岡型DMOは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を行い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めるとともに、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進など観光客の受入環境の一層の充実をめざす。

(エ) 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

加茂水族館は、世界一のクラゲ展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化する。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進する。致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図る。

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

歴史、文化、食などの観光資源は、日本人だけでなく外国人にとっても魅力的であり、その発信や外国人向けツアーや開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・観光地美化整備事業（施設整備等）
- ・あさひ自然体験交流施設管理運営事業
- ・藤島歴史公園「Hi su 花」魅力発信事業
- ・観光一般事業
- ・まつり振興事業
- ・鶴岡DMO支援事業
- ・出羽三山精進料理魅力発信事業
- ・映画口ヶ等支援事業
- ・大鳥地域淡水活性化事業
- ・はなさき路の賑わいづくり事業
- ・創造の森管理運営事業
- ・月山あさひ博物村管理運営事業
- ・櫛引たらのきだいスキーフィールド管理運営事業
- ・横綱柏戸記念館活性化事業
- ・藤棚の整備事業
- ・やまぶし温泉ゆぽか施設管理運営事業
- ・加茂水族館改築事業
- ・ふじの里づくり事業
- ・観光地美化整備事業
- ・国際観光推進事業
- ・門前町手向花いっぱい事業
- ・月山高原エリア活性化事業
- ・羽黒地域観光案内看板設置事業
- ・あつみ温泉集客イベント実施事業
- ・あつみ体験旅行推進事業
- ・横綱柏戸記念館管理運営事業
- ・羽黒山スキー場管理運営事業
- ・加茂水族館管理運営事業
- ・温海公園(ばら園)整備事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア)～(イ) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興、地域活性化につながる観光振興、訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進、加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大
 ・観光入込客数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
観光入込客数	601万人	383万人 C	428万人 C	474万人 C	470万人 C			760万人

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

・外国人延べ宿泊者数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
外国人延べ宿泊者数	1.2万人	1,075人 C	2,744人 C	9,808人 C	13,940人 A			5万人

[KPI の評価等]

観光入込客数は470万人となり、前年からの増加傾向が続いているが、基準値までは回復していない。個人旅行が主流となり、滞在型観光や体験型旅行へのニーズが高まっていることが影響していると考えられる。

外国人延べ宿泊者数は約1.4万人となり、大幅な増加傾向が続いている。訪日需要の回復と航空路線の回復が追い風となっており、今後も受入環境の整備が求められる。

(4) 港湾

【施策の方向性】

船舶の安全確保や地域の振興課策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図る。また、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進するため、県が実施する港湾整備に対して、県事業負担金の形で費用負担していく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・港湾改修等県事業負担金(加茂港)
- ・港湾改修等県事業負担金(鼠ヶ関港)
- ・漁港管理事業（漁港改良、大規模浚渫）

【目標値の達成状況（令和6年度）】

目標値なし（県事業のため）

4 地域における情報化

(1) 情報通信基盤

【施策の方向性】

(ア) 防災行政無線

「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に利用していく。また、定期的な保守点検を行うとともに、突発的な故障や経年劣化に対応していく。

(イ) e-でわネット

民間事業者が提供する光通信事業へ完全移行し、公設公営のインターネットサービス（e-でわネット）を令和5年度末で廃止する。

(ウ) ケーブルテレビ

CATV等の伝送設備については、適切な管理に努め安定的な受信環境を提供する。また、防災行政無線と連動している朝日地域及び鶴弓地域の音声告知放送については、センター装置の機器等を更新し安定的に防災情報等を提供する。

(エ) 光ファイバー網施設

国から自治体光ファイバー設備の通信事業者への移譲について指針が出されたことを受け、民間事業者への譲渡を進める。

(オ) デジタル技術の活用

住民個々人がデジタルの恩恵を感じやすい分野について、ICT活用の可能性を検討・実証していく。また、デジタル技術の活用に伴う業務効率化により余剰時間が生まれ、必要に応じて、住民が手厚い支援を受けられよう行政サービスの更なる向上に繋げていく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・ケーブルテレビ運営費
- ・高度情報通信基盤施設管理運営事業
- ・住民票等各種証明書コンビニ交付事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(イ) e-でわネット

- ・加入者の民間サービスへの移行率

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
加入者の民間サービス への移行率	35%	48%	87%	100%	100%			100%

※ 民間サービスへの移行は、2023（R5）年度に完了

[KPIの評価等]

民間事業者が提供する光通信事業へ完全移行は、100%を達成した。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 市道

【施策の方向性】

市道の整備においては、高齢者や通学児童などの交通弱者に対応した対策や狭隘道路対策及び災害防止対策など、地域の実情に応じた道路整備を行う。また、「鶴岡市橋梁長寿命化修繕計画（平成31年3月策定）」に基づき長寿命化のための修繕や架替えを進めていくとともに、日本海沿岸東北自動車道へのアクセスとなる国道・県道・市道の改良整備を図る。

冬期間の積雪に対しては、道路交通の安全確保、交通障害の防止、コミュニティ施設及び防災関連施設の機能維持など、市民の生活、産業・経済活動を守るために、除雪計画に基づきながら、新雪排除、拡幅、融雪促進等の除雪作業を実施し、防雪・除雪対策の充実を図る。

また、長期的な視点に立った老朽橋・塩害橋対策を含め、災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・道路新設改良事業
- ・橋梁新設改良事業
- ・除雪対策事業
- ・道路公共事業
- ・道路維持事業
- ・橋梁維持事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・道路新設改良事業箇所の整備率

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
道路新設改良事業箇所の整備率	25% (37/150)	27% (50/185)	40% (74/185)	44% (81/185)	48% (88/185)			67% (100/150)

[KPI の評価等]

道路新設・改良事業の整備率は48%となり、計画に基づき着実に進捗している。交通の安全確保や通行利便性の向上に向けて、老朽化した路線の改良や拡幅、歩道整備等を進めていることが影響していると考えられる。今後も地域住民の生活道路の安全性向上に向け、継続した整備が求められる。

(2) 農林道

【施策の方向性】

(ア) 農道

計画的な整備を推進しながら、管理体制の構築を促進し、農業輸送コストの軽減や商品価値の保持など、流通の合理化による農業経営の向上を図る。

(イ) 林道

山の荒廃を防ぐ適切な森林施設を推進するだけでなく、森林散策、森林環境教育など、市民と森とのふれあいや学びの機会を創出する森林文化都市構想を推進する上でも重要なルートとして位置づけられる。このため、林道の整備については、現在、温海地域において1路線の開設事業に着手しており、早期の開通により効率的な森林施設が図られるとともに、林道に接続する専用道、作業道の整備も計画的に進めていく必要がある。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・作業道整備事業
- ・林道念珠関線開設事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・林道延長

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
林道延長	323km	323km B	323km B	324km B	324km B			334km

[KPI の評価等]

林道延長は 324km で、基準値から大きな増加は見られないものの、計画路線の整備を継続している。伐採適期の民有林における安定的な木材生産には、林内路網の充実が不可欠であり、効率的な搬出体制の確保が求められる。引き続き、開設事業の着実な実施が必要である。

(3) 交通

【施策の方向性】

(ア) 高速道路

早期開通が望まれる日本海沿岸東北自動車道の県境区間の事業を促進するとともに、山形自動車道の月山ICから湯殿山ICまでの整備を推進するため、国等の関係機関に対する要望活動を強化する。また、日本海沿岸東北自動車道の新潟県境区間の開通にあわせ、(仮称)鼠ヶ関IC周辺に休憩施設整備を進め、地域活性化を図る。

(イ) 生活交通

バス路線については、利用者が減少しバス事業者独自での路線維持が困難になっていることから、バス運行経費やバス車両の減価償却費の補助などにより路線の維持を図り、生活交通の確保を図る。また、運転免許証返納者を含む高齢者等の生活交通面での金銭的負担を緩和するため、バス交通利用者への助成を行う。併せて、通学の不便さから家族の送迎を必要とするなど、遠隔地に居住し特に負担が大きい高校生の通学に対し支援を行い、負担の平準化や公共交通機関利用の確保につなげる。

さらに、地域づくり施策との一体性にも留意しながら、乗合タクシーやデマンド型交通、NPO等による地域主体の輸送活動など、関係事業者や行政機関との協議を通じて、地域に適合した生活交通手段の導入を図るとともに、ICTを活用した新たな交通サービスの導入に向けた検討を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・交通輸送対策事業
- ・櫛引地域デマンドバス導入事業
- ・高速自動車道建設事業対策業務
- ・地域公共交通導入事業（長沼・八栄島地区）
- ・櫛引パーキングエリア地域拠点施設管理運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(イ) 生活交通

- ・2017（平成29）年度を100とした場合の路線バスの利用者指数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
2017（平成29）年度を100とした場合の路線バスの利用者指数	83	82	83	93	97			100

[KPI の評価等]

昨年度は、市内循環線や主要路線の再編、交通事業者と連携した利用促進策などを進めた結果、利用者指数は基準値（83）を上回り、コロナ禍前の水準に近づいた。

また、市営バスやデマンド交通では、地域の意見を踏まえた停留所や運行改善により、利便性が向上した。人口減少や運転手不足などの課題はあるものの、公共交通の確保に一定の成果が見られている。

今後も使いやすい路線網の形成と利用促進を通じ、公共交通の持続性向上に取り組んでいく。

<。

6 生活環境の整備

(1) 生活

(1) – 1 水道

【施策の方向性】

水道施設については、給水人口の減少や節水器具の普及等により給水量は減少し、給水収益の増加が見込めない状況にあることから、アセットマネジメントの導入等により計画的に更新・改修を進め、既存施設の統廃合等により維持管理費の削減を図り、効率的な事業手法により整備を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・水道事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・経年化（老朽）水道管路更新延長

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
経年化（老朽）水道管路 更新延長	2,908m	6,663m	8,669m	11,393m	14,050m			10,498m

【KPI の評価等】

老朽化した水道管について、アセットマネジメントに基づく計画的な更新に加え、前倒し整備を進めた結果、更新延長は 14,050m となり、目標値（10,498m）を上回っている。

更新の着実な推進により、施設の安全性・信頼性の向上につながっていると評価できる。

一方、給水人口の減少により収益増は見込みにくく、今後は施設の統廃合や維持管理費の縮減など、効率的な事業運営が求められる。

(1) – 2 下水道

【施策の方向性】

未普及地域の早期解消に向け、地域の実情等を踏まえながら、公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽などから経済比較等を行い、効率的で計画的な施設整備を進める。

また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の更新・改修及び耐震化等を計画的に進めるとともに、人口減少に対応した施設の統廃合によりコストの縮減を図る。

さらに、雨水対策や施設耐水化の推進により浸水被害を軽減し、安全安心な生活基盤の整備を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・公共下水道事業
- ・集落排水事業
- ・浄化槽事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・下水道普及率(公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業計)

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
下水道普及率(公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業計)	93. 6%	94. 0%	95. 0%	95. 3%	96. 1%			97. 4%

[KPI の評価等]

下水道普及率は 96.1%となり、基準値を上回り、目標値に向けて着実に進展している。

地域の実情に応じて公共下水道、集落排水、浄化槽を組み合わせた整備を進めたことが効果として表れている。

引き続き、ストックマネジメント計画に基づく更新・耐震化や、未普及地域の解消など、効率的な施設整備を進めていくことが求められる。

(1) - 3 消防

【施策の方向性】

(ア) 常備消防

老朽化が進んだ消防施設・設備・車両については、消防力が低下しないよう計画的に修繕や更新を行う。特に消防水利施設については、適正配置を念頭に置きながら耐震性貯水槽への更新を行うとともに、充足率が十分でないエリアに消火栓や貯水槽の新設を行う。

また、救急搬送に関し、高度救命処置用資機材等の適切な整備更新、救急救命士の養成、応急処置技術の普及啓発を行い救急体制の維持を図るとともに、救急搬送に時間を要する郊外地では時間短縮のため積極的にドクターヘリを活用する。

(イ) 非常備消防

消防団員の負担を軽減するための事業見直し、若者が入団しやすい環境の整備等により、消防団活動の活性化を図る。また、消防団活動協力員や機能別消防団制度の活用、自主防災組織との連携により、初期消火体制を強化していくとともに、班の統合計画に基づいて、消防団の広域的な活動を支援するための機能・資機材の強化を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・消防車両等整備事業
- ・朝日分署改築事業
- ・常備消防管理運営事業
- ・非常備消防維持管理事業
- ・消防用通信指令設備更新事業
- ・非常備消防施設新営改良事業
- ・救命士養成・応急手当普及啓発事業
- ・消防施設維持管理事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・出火率（人口1万人あたりの出火件数）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
出火率(人口1万人あたりの出火件数)	2. 7件	3. 2件	2. 6件	3. 3件	2. 4件			2. 7件

・指名救急隊員数に対する救急救命士（非運用職員除く）の割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
指名救急隊員数に対する救急救命士（非運用職員除く）の割合	80. 8%	72. 4%	74. 6%	72. 4%	75. 8%			90. 0%

・応急手当講習の年間受講者数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
応急手当講習の年間受講者数	210人	101人	181人	3,842人	5,151人			700人

[KPI の評価等]

出火率は年により増減があるものの、目標値と同水準で推移しており、火災予防運動や事業所指導の効果が一定程度現れているものと考えられる。

救急救命士の割合は、人事異動や退職等の影響を受けつつも、引き続き資格取得の促進を図り、体制の維持に努める必要がある。

また、応急手当講習の受講者数は大幅に増加し、市民の防災意識向上に寄与している。

引き続き、火災予防の啓発や救急体制の強化を進め、安全・安心な地域づくりを推進する。

(1) - 4 火葬場

【施策の方向性】

安定的な火葬処理件数を維持することで、安全性や心情に配慮した空間を確保する必要がある。稼働件数に見合ったメンテナンスや設備更新を行うとともに、突発的な故障や斎場建屋の経年劣化に対応していく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・斎場管理運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・火葬可能件数/炉（適切に維持管理することで現状と同程度の件数を保つ）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
鶴岡斎場	362件／炉	430件／炉 A	416件／炉 A	419件／炉 A	392件／炉 A			350件／炉
藤島斎場	92件／炉	94件／炉 A	141件／炉 A	110件／炉 A	117件／炉 A			350件／炉

[KPI の評価等]

火葬可能件数は基準値を上回っており、計画的な維持管理や設備更新により、一定の受入体制が確保されている。一方で、藤島斎場は目標値に達していないため、稼働件数に応じたメンテナンスや老朽化対策が求められる。

(1) - 5 市営住宅

【施策の方向性】

計画的な改修と修繕により既存公営住宅の長寿命化を図りながら、高齢、障害者など住宅確保に配慮を要する者のために、新たなセーフティネット制度（住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度）による登録住宅を確保し、あわせて登録住宅への改修費、家賃などの支援を行う。また、高層階を移住希望者に向けたお試し居住用住戸として活用するなど、空き住戸の有効活用を推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・市営住宅維持管理費
- ・市営住宅新営改良事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
住宅確保要配慮者専用 住宅登録戸数	697戸	735戸 A	886戸 A	888戸 A	944戸 A			772戸

[KPI の評価等]

住宅確保要配慮者専用住宅の登録戸数は、制度普及に加え、大手管理会社の登録拡大も継続して進み、基準値・目標値を大きく上回った。
これにより、住宅確保要配慮者への供給体制は着実に強化されている。

(1) - 6 公園・緑地

【施策の方向性】

公園施設整備は、人口減少社会に応じ、適正な維持管理や長寿命化による機能維持を行うとともに、近隣公園等では、遊具等の公園施設の充実を図り、街区公園については、子どもの数に合わせた遊具の設置など、公園毎の個性化・個別化を図り、公園の使用目的に合わせた回遊型利用を促していく。

また、憩いとやすらぎの場である公園や緑地の整備と保全を市民とともに進め、市民生活の豊かさの向上、災害時の一次避難所に指定されている公園施設の機能強化を図っていく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・森林公園等施設管理事業
- ・農村公園管理費
- ・街区公園整備事業
- ・赤川かわまちづくり事業
- ・都市公園管理費
- ・都市公園等新営改良事業
- ・温海公園整備事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.39%	5.29%	5.25%	5.18%	5. 20%			5.60%

[KPI の評価等]

中心市街地居住人口の割合は緩やかな低下が続き、目標値には届いていない。

空き家や老朽住宅、狭隘道路といった居住環境の課題が、市街地への居住促進に影響している。

引き続き公園・緑地の機能強化や、子育て世帯に寄り添う生活環境の整備により、居住環境の魅力向上が求められる。

(1) – 7 克雪

【施策の方向性】

冬期間の安全を確保するため、克雪住宅の普及促進など地域の実情に応じた除排雪体制の整備により雪に強い地域づくりを推進する。

自力で住宅の雪下ろしなどが困難な高齢者世帯については、業者等により除排雪を行う経費に対する助成を行い、集落内施設や高齢者世帯等の共同除排雪については、その解決に向け地元自治会(自主防災組織)と連携しながら検討を進める。加えて、雪を生かした個性豊かな地域づくりを推進するため、雪を観光資源や水資源として捉えながら、各種イベントの実施などにより雪国文化を創出するほか、農産物の高付加価値のための冷熱利用や冬季スポーツ・レクリエーションへの活用など、総合的な利雪・克雪・親雪の地域づくりを推進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業
- ・高齢者生活支援事業（高齢者等雪下ろし費用助成事業）
- ・克雪対策生活道整備事業補助金
- ・克雪タウン計画促進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

目標値なし（降雪状況により事業規模が大きく変動するため）

(1) – 8 空き家

【施策の方向性】

利活用の観点から、NPOつるおかランド・バンクが実施する空き家の有効活用につながる活動を支援し、取得希望者への情報発信を進める。また、市街地をはじめ郊外地、中山間地、沿岸部といった様々な地域特性を有する本市の居住環境整備は、その地域課題に即した対応が必要であり、特に人口減少が大きい地域では、地域活性化策や人口減少対策と連動した施策を推進する。

また、民間施設については、防犯、防災、衛生、景観上の観点から、危険度の高い「空き家等」の所有者が実施する除却に対して支援し、破産等により所有者が存在しない「空き家等」については、代執行による除却の検討を行っていく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・空き家有効活用支援事業
- ・空き家対策事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・空き家コンバージョン事業実施数

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
空き家コンバージョン 事業実施数	8箇所	11箇所 A	11箇所 A	11箇所 A	12箇所 A			17箇所

[KPI の評価等]

空き家コンバージョン事業数は基準値を上回っているものの、目標値には届いていない状況が続いている。

今後も地域特性に応じた空き家活用の支援や、危険度の高い空き家の除却など、環境整備の取組を継続していくことが重要である。

(1) – 9 老朽化施設

【施策の方向性】

公共施設の老朽化によって市民生活が脅かされることのないよう、少子高齢化や行政需要の変化にも対応しながら、安心で快適な生活環境の維持を目指す必要がある。

公共施設については、量・質・コストの観点から、「鶴岡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)」に基づき、安心・安全な市民生活を確保するため、中長期的な視点にたって、耐震化や老朽化対策を進め、公共施設の長寿命化・合理化による複合化を図るなど、効率的な管理を行う。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・庁舎管理業務
- ・市有財産管理事業
- ・公共施設等総合管理計画推進事業
- ・庁舎管理施設改修等事業
- ・朝日庁舎改築事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

目標値なし

(2) 環境

(2) – 1 生活環境

【施策の方向性】

本市では、鶴岡市生活環境保全条例（平成17年条例151号）を制定し、すべての市民が快適な生活を営むことができるよう市民の自覚と協力のもとに、良好な生活環境の確保を図るために方針を定めている。この条例のほか、鶴岡市環境基本条例、鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例、公害に関する各種規制法、防止法に基づき、生活環境の保全及び市民の健康の保護のための各種施策を推進し、住みよい環境づくりを目指す。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・環境一般事業
- ・森林文化都市構想推進事業
- ・庄内自然博物園構想推進事業
- ・生活環境保全対策事業
- ・環境教育推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・温室効果ガスの削減

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
温室効果ガスの削減	960.2kt-co2	—	836.1kt-co2 (R2時点)	862.7kt-co2 (R3時点)	948.2kt-co2 (R4時点)	—	—	878.0kt-co2

[KPI の評価等]

温室効果ガス排出量は、前年度より増加したものの、環境意識の高まりや、市民・事業者による環境保全の取組が定着しつつあり、一定の削減効果が見られた。引き続き、省エネ化や再生可能エネルギー導入など、脱炭素に向けた取組の推進が求められる。

(2) - 2 廃棄物・リサイクル

【施策の方向性】

(ア) ごみ減量・リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

食品ロスの削減やワンウェイプラスチックの削減など、ごみの減量を推進するとともに、分別の徹底や資源回収方法の見直しなど、リサイクルを推進する。また、SNSの活用など、具体的・効果的な情報発信に取り組む。

廃棄物の収集・処理体制については、高齢者等のごみ出し支援やし尿収集業務への支援を検討するとともに、非常時における家庭系ごみ収集の補完体制の確保などにより、持続可能な廃棄物処理体制を構築する。

また、クリーン作戦及び河川・海岸清掃の支援などにより、市民の環境意識の高揚を図る。

(イ) 廃棄物処理施設の整備と機能保持

ごみ焼却処理施設については、適切なモニタリングを行い、安定的な稼働と計画通りの発電量を確保する。また、一般廃棄物最終処分場については、新たな最終処分場を整備し、リサイクルプラザとし尿処理施設については、計画的に機器を更新、修繕し、機能を保持する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・一般廃棄物処理施設管理事業
- ・ごみ減量・リサイクル推進事業
- ・ごみ焼却処理事業
- ・一般廃棄物最終処分事業
- ・塵芥収集事業
- ・リサイクルプラザ管理事業
- ・ごみ資源化処理事業
- ・し尿処理事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・1人1日あたりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
1人1日あたりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）	604g	601g	604g	567g	569g			550g
		A	B	A	A			

[KPI の評価等]

家庭系ごみの排出量は、一時的に増加した時期もあったものの、分別徹底や資源回収方法の見直し、リサイクル啓発の効果が表れ、減少傾向を維持している。

今後も食品ロス削減、プラスチック削減など、市民と連携したごみ減量の取組を継続し、持続可能な廃棄物処理体制の構築が求められる。

(3) 防災・防犯

(3) - 1 防災

【施策の方向性】

(ア) ハザードマップ・災害情報

各種災害ハザードマップについては、関係機関による災害想定見直しがあり、国・県等の調査報告等に基づき、適宜見直し作業を図っていく。また、災害時には、市民が求める防災情報を迅速・的確に伝達する必要がある。

(イ) 地域の支援体制づくり

大規模災害の初動期においては、地域住民の安否確認や避難所等などの諸活動について、自主防災組織の力が大いに期待されることから、リーダーの育成や組織の活動に対する支援・協力を促進していく必要がある。また、自主防災組織と消防団が連携し地域の安全や防災意識の高揚に努め、災害による被害の未然防止、火災時の初期消火活動体制の強化、災害時要配慮者の救出救助体制の確立のために、防災マップと避難行動要支援者個別計画の作成や防災資器材等の整備及び防災訓練の実施等により災害に備える。

(ウ) 避難所等の機能強化

災害地区指定職員の指定のほか、必要な防災設備の整備等により、避難所の機能強化を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・木造住宅耐震化等促進事業
- ・災害に強いまちづくり事業
- ・用排水施設等整備事業
- ・地域住宅活性化事業
- ・地域防災対策事業
- ・県営ため池等整備事業
- ・木造住宅耐震化等促進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア)～(イ) ハザードマップ・災害情報、地域の支援体制づくり

・地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）	0. 6% (3件)	7. 5% (34件)	10. 8% (50件)	25. 7% (117件)	29. 4% (136件)			10% (45件)

・避難行動要支援者個別計画の作成地区数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
避難行動要支援者個別計画の作成地区数	4. 5% (21件)	5. 6% (26件)	5. 6% (26件)	6. 5% (30件)	10. 8% (50件)			25% (115件)

(ウ) 避難所等の機能強化

・防災設備（自家発電設備）の整備状況

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
防災設備（自家発電設備）の整備状況	76% (20か所)	84% (22か所)	84% (22か所)	84% (22か所)	84% (22か所)			100% (26か所)
		A	A	A	A			

[KPI の評価等]

地域防災計画の策定は、防災訓練での説明会実施などが奏功し、目標を大きく上回る水準で進展している。避難行動要支援者個別計画や自家発電設備整備も着実に拡大しており、地域の支援体制と避難所機能の強化が図られている。

今後も、防災意識の高まりを追い風に、地域の自主的な取組を継続し、災害対応力の向上が求められる。

（3）－2 防犯・交通安全

【施策の方向性】

(ア) 防犯

意識啓発に加え、住民の主体的な見守り活動を行っていく。また、子どもについては、見守り活動・パトロールなどを地域との連携によって、防犯や少年非行防止を進める。

(イ) 交通安全

地域、学校などと連携した交通安全教育を行っていく。また、事故に巻き込まれやすい高齢者と子どもの安全確保を目指し、道路交通環境の整備のほか、家庭や地域と連携した交通安全啓発活動を行う。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・交通安全推進事業
- ・市民相談事業
- ・防犯灯整備事業
- ・防犯運動推進事業
- ・青少年育成センター運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 防犯

・刑法犯罪認知件数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
刑法犯罪認知件数	394件	310件	218件	273件	266件			370件
		A	A	A	A			

(1) 交通安全

・年間交通事故死傷者数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
年間交通事故死傷者数	432件	424件 A	365件 A	344件 A	291件 A			485件

[KPI の評価等]

交通安全教育や啓発、道路環境整備などの取組が効果を上げ、交通事故死傷者数は着実に減少している。刑法犯認知件数はやや増加したものの、目標値は達成しており、地域の見守り活動や防犯意識の向上が一定の成果につながっている。今後も、高齢者や子どもなど交通弱者への安全対策を継続し、地域ぐるみの防犯体制を強化することが求められる。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 福祉

(1)-1 児童福祉

【施策の方向性】

妊娠期・産褥期における育児不安を軽減させるため、保健師や保育所職員が適切な助言を行うとともに、地域子育て支援センターの利用を促進する。発達障害等の子育て困難者に対して、保護者家族の意向を尊重しながら、保健・福祉・保育・教育の関係機関の連携を強化し、療育環境の向上と支援体制の構築を目指す。

また、郊外地等における施設の統廃合に伴い、遠隔地からの通園児童をバス送迎する保育園通園事業に対して補助支援するとともに、経年劣化した送迎バスの更新を計画的に行う。また、豪雪地域の通園時の安全確保のための園内除雪等の支援を行う。

今後、郊外地等の保育所等の子育て支援機能が持続可能となる運営や、集団保育による保育環境を維持するため、施設の修繕や改修を図るとともに、森の保育事業など恵まれた地域資源を活かし、市街地園との相互交流等を通じて、地域活性化と児童の健全育成を図る。

放課後児童クラブのない郊外地の小学校区において、長期休暇中等に地域が行う留守家庭児童の居場所づくりを支援する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・児童福祉施設等改修事業
- ・民間保育園等改修費補助事業
- ・温海地域自然資源を生かした保育環境整備による定住促進事業
- ・放課後児童対策事業
- ・留守家庭児童保育事業
- ・つるおか森の保育事業
- ・子ども見守りサポート事業
- ・子どものための教育・保育給付事業
- ・民間保育所等への各種補助事業
- ・市立保育園管理運営事業
- ・一時預かり事業
- ・通園バス運営費
- ・私立幼稚園振興事業
- ・中央児童館管理運営事業
- ・鶴岡西部児童館管理運営事業
- ・大山児童館管理運営事業
- ・鶴岡南部児童館管理運営事業
- ・暘光児童館管理運営事業
- ・藤島児童館管理運営事業
- ・子育て広場管理運営事業
- ・子育て支援センター事業
- ・子育て支援センター事業
- ・要保護児童対策事業
- ・子育て支援センター管理運営事業
- ・放課後児童クラブ事業
- ・家庭教育推進事業
- ・放課後子ども教室推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・本市の子育て環境や支援への満足度

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
本市の育て環境や支援への満足度	27. 6%	—	20. 6%	34. 9%	—	—	37. 4%	

[KPI の評価等]

子育て支援の再開や経費負担の軽減により満足度が向上しており、一定の成果がみられる。

今後も支援体制の充実や通園環境の整備を進め、さらなる改善を図る。

(1) - 2 高齢者福祉

【施策の方向性】

(ア) 介護予防の充実と社会参加の促進

年齢を重ねても健康で自分らしく活動的に暮らすことができるよう、高齢者が自主的、継続的に介護予防に取り組める場をつくる。また、生涯学習、スポーツ及び自主活動への参加の機会を充実させながら、これまでの知識経験を生かして活動的な生活を送れるように支援する。

(イ) 地域生活を支える体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組む。また、介護が必要な状態になってしまっても、自身の有する能力を發揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療、介護の連携を推進するとともに、介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加など、多様な家族の介護に対応しながら本人や家族への支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組む。

(ウ) 認知症施策の総合的な推進

認知症への理解をさらに深めるための普及啓発を行いながら、認知症の症状や生活機能の低下に合わせて適切に医療及び介護の提供を行える体制整備を推進する。また、できる限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりをめざすために、地域全体で認知症本人とその家族を支える活動をさらに推進する。

(エ) 介護保険制度の適切な運営

後期高齢者（75歳以上の方）の増加が見込まれることから、介護保険の限られた財源の重点的かつ効率的な活用と、介護人材の確保により、安定した制度の運営に努める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・朝日高齢者等活動支援施設運営事業
- ・藤島ふれあいセンター管理事業
- ・櫛引高齢者活動センター費

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・要介護認定率

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
要介護認定率	18. 94%	18. 20%	17. 88%	18. 08%	18. 04%			20. 00%

[KPI の評価等]

要介護認定率は低下傾向にあり、介護予防の取組や社会参加の促進、生活支援サービスの充実が効果を上げていると考えられる。また、生活支援コーディネーターによるマッチング支援の推進や、地域での支え合い体制が全市的に広がったことで、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる環境づくりが進んでいる。

(1) – 3 障害者福祉

【施策の方向性】

(ア) 地域生活を支える環境の整備

障害のある方が、地域のなかで安心して生活することができるよう、保健・医療・障害福祉サービスの充実や、さまざまな生活相談に応じ、適切なサービスの提供を行うため、相談支援体制の機能強化を整備する。

(イ) しごとと社会参加を支援する体制の充実

障害のある方が円滑に就労でき、障害のない人とともに働くことができるよう、療育・教育・福祉・雇用等各関係機関の連携を強化し、障害の種類に応じた就労支援に取組んでいく。また、障害者のある方が身近な地域で生きがいを感じて生活ができるよう、社会参加活動のための支援を行う。

(ウ) 障害のある人にやさしい地域社会の実現

障害のある方が、安心し充実した地域生活が営めるよう、情報やコミュニケーション、生活環境などの基盤整備を進めるとともに、市民の障害理解を深め、障害のある方にやさしい地域社会を構築する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・地域生活支援事業
- ・障害者施策推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	10人	11人	16人	19人	25人			20人

[KPI の評価等]

福祉施設利用者の企業等への就労者数は、前年から増加し、目標値を上回る実績となった。企業へのチラシ配布やアンケートのほか、農福連携推進センターとの協働によるマッチング支援など、障害者への理解促進と社会参加に向けた取組が、雇用促進に一定の効果を上げたと考えられる。今後も関係機関との連携を強化し、障害のある人が地域で活躍できる環境づくりを進める。

(2) 保健

(2)-1 母子保健

【施策の方向性】

(ア) 妊娠・出産期

健やかで安心安全な妊娠・出産のために、子育て世代包括支援センターの機能の強化、全妊婦との面談、妊婦健診の受診勧奨、産後早期訪問など全産婦との面談などを行い、個々の妊産婦の状況に応じた切れ目のない支援が行き渡るよう取り組んでいく。

(イ) 子育て期

子どもの成長段階に合わせ乳幼児健診や育児相談・健康教育を行い、子どもが健やかに成長し、親子が健康的な生活習慣を確立できるよう、関係機関と連携していく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業 乳幼児健康診査・健康教育事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 妊娠・出産期

・11週以下の妊娠届出割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
11週以下の妊娠届出割合	93. 3%	92. 5% C	91. 5% C	90. 6% C	90. 6% C			95%以上

(イ) 子育て期

・乳幼児健診受診率

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
4ヶ月児健診	99. 4%	99. 3% C	96. 1% C	98. 6% C	97. 5% C			100%
7ヶ月児健康相談	97. 9%	98. 1% A	97. 4% C	98. 6% A	97. 0% C			100%
1歳6ヶ月児健診	99. 2%	99. 3% A	99. 1% C	99. 7% A	99. 2% B			100%
3歳児健診	99. 2%	99. 4% A	99. 0% C	99. 5% A	100% A			100%

※令和5年度から、7ヶ月児健診は7ヶ月児健康相談へ変更

[KPI の評価等]

母子保健施策では、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組み、妊婦面談や産後訪問、乳幼児健診などを継続して実施してきた。指標は年度により変動が見られるものの、概ね高い水準で推移し、目標を達成した項目も確認された。未受診者については、医療的ケア等の個別事情がある児を把握し、状況確認を行っている。引き続き関係機関と連携しながら、育児相談や発達に応じたアドバイスを行い、安心して子育てができる環境づくりを進めていく。

(2) – 2 健康増進

【施策の方向性】

(ア) 栄養・食生活、身体活動

乳幼児期からの食育を推進し、成人期においては適正体重の維持、高齢期においては低栄養やフレイルの予防につながるよう、望ましい食習慣を進めていく。また、日常生活の中で、適度な身体活動や定期的な運動習慣を推奨する情報提供や学習会を行い、生活習慣病や口コモティブシンドローム、フレイルなどの予防に取り組んでいく。

(イ) 休養・こころの健康

休養や睡眠、うつ病などについて、こころの健康づくりに関する普及啓発と相談できる窓口や専門機関などの周知を図るとともに不安や悩みを抱える人への支援に取り組んでいく。

(ウ) がん、糖尿病・循環器疾患

がん予防の周知啓発や定期的ながん検診の受診を勧め、がん予防及び早期発見・早期治療に取り組んでいく。また、糖尿病や高血圧などの循環器疾患の発症や重症化を防止するため、定期的な特定健診の受診を勧めるとともに、生活習慣改善への意識づけや行動変容に取り組んでいく。

【主な実施事業（令和6年度）】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業 | ・長沼温泉ぽっぽの湯管理運営事業 |
| ・くしひき温泉ゆーT o w n 管理運営事業 | ・こころの健康づくり推進事業 |
| ・健康教育・相談事業 | ・いきいき市民の健康づくり推進事業 |
| ・健康診査事業 | ・成年期の健康診査事業 |
| ・後期高齢者医療保険健康診査事業 | ・がん検診受診率向上対策事業 |
| ・中学生胃がん予防事業 | ・予防接種事業 |
| ・保健対策事業 | ・がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業 |

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 栄養・食生活、身体活動

・肥満の割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
3歳児	3. 7%	4. 3%	3. 7%	2. 5%	3. 5%			3%以下
		C	B	A	A			
小学生	9. 1%	10. 7%	11. 9%	11. 1%	11. 8%			8%以下
		C	C	C	C			

中学生	10. 1%	10. 6%	12. 1%	11. 5%	10. 7%		9%以下
		C	C	C	C		
成人(男性)	32. 7%	—	—	32. 7%	—		32%以下
成人(女性)	20. 9%	—	—	21. 3%	—		20%以下
		—	—	C	—		

(1) 休養・こころの健康

・睡眠で休養がとれていないと思う人の割合

	<基準値>		<実績値(上段)及びその評価(下段)>					<目標値>
	2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
睡眠で休養がとれていないと思う人の割合	32. 9%	—	—	29. 6%	—			30%以下
	—	—	A	—				

・自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺による死者数)

	<基準値>		<実績値(上段)及びその評価(下段)>					<目標値>
	2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺による死者数)	17. 8	—	21. 6	21. 9	19. 9			15. 2 以下
	—	C	C	C				

(ウ) がん、糖尿病・循環器疾患

・がん検診受診率

	<基準値>		<実績値(上段)及びその評価(下段)>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
胃がん検診	27. 5%	29. 7%	29. 5%	29. 6%	28. 8%			36. 6%
	A	A	A	A	A			
大腸がん検診	35. 1%	37. 9%	38. 0%	38. 5%	38. 1%			41. 2%
	A	A	A	A	A			
肺がん検診	36. 5%	39. 4%	39. 5%	40. 1%	39. 7%			43. 9%
	A	A	A	A	A			
乳がん検診	20. 9%	20. 4%	20. 6%	20. 8%	20. 2%			24. 7%
	C	C	C	C	C			
子宮がん検診	30. 4%	30. 4%	30. 8%	30. 9%	30. 2%			35. 0%
	B	A	A	C	C			

[KPIの評価等]

肥満は依然として高い水準だが、3歳児と小中学生はいずれも減少傾向が見られる。睡眠による休養不足は改善し、自殺死亡率も改善傾向となった。

がん検診については乳がん・子宮がん検診以外で基準値を上回る実績が続いているが、引き続き検診受診と生活習慣改善の周知が求められる。

8 医療の確保

(1) 地域医療

【施策の方向性】

(ア) 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

急性期、回復期及び慢性期まで切れ目のない医療を提供するため、鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会などと情報共有を図りながら医療提供体制の充実を図る。加えて「かかりつけ医」制度のさらなる定着に向け周知と普及を進める。

また、莊内病院では、高度医療の提供や重症患者の治療を担う急性期医療を、湯田川温泉リハビリテーション病院では、回復期、リハビリテーション医療の充実を図る。

(イ) 在宅医療の推進

子どもから高齢者まで患者と家族が安心して在宅医療を受けられる体制の整備を図るため、医療福祉関係者が一体となって医療と介護が連携した診療体制の確保を進める。また、症状の急変に対応した病院、診療所、訪問看護ステーションなどの円滑な連携による診療体制の確保を図る。

(ウ) 救急医療・災害医療体制の整備

救急医療については、救急告示病院、休日夜間診療所、消防との連携を強化し、救急医療体制の充実を図るとともに、医療機関の適正受診について普及啓発に取り組む。

また、災害医療については、災害拠点病院の指定を受けている莊内病院を中心として、行政、消防及び医療機関などが連携し、迅速かつ柔軟に適切な医療提供ができるよう災害医療体制の強化を図る。

休日夜間診療所については、診療日及び診療時間の見直しにより、継続して運営できる体制を構築する。

また、国保直営診療施設については、両診療所における患者の輸送体制の充実や、安心して受診できるような医療設備・体制の充実を図る。

(I) 医師、看護師などの医療従事者の確保

医師の確保をはじめ、看護師の養成、薬剤師、技師などの医療従事者の確保に取り組むとともに、老朽化した莊内看護専門学校の移転新築整備を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・病院事業（医師確保対策事業）
- ・地域医療推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・莊内病院における医師数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
莊内病院における医師数	75名	78名 A	77名 A	75名 B	71名 C			80名

[KPI の評価等]

昨年度は、莊内病院の医師数が減少し、目標値には届いていない状況である。一方で、職員の技術向上や就労環境改善に向けた取組が進められており、医療提供体制の維持・強化に向けた人材確保の継続が求められる。

9 教育の振興

(1) 学校教育

【施策の方向性】

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒の主体的、対話的で深い学びを促していくとともに、思いやりと優しさにあふれ、健康でたくましい児童生徒を育成するため、探究型学習の推進や道徳教育、安全教育の充実を図り、家庭や地域と連携しながら特色ある体験的な教育活動を進める。

(イ) 豊かな教育資源の活用

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を開拓することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成する。具体的には、小学1年生及び転入生に「親子で楽しむ庄内論語」を配布したり、「ふるさと鶴岡の学習」として小学校中学年を対象に致道博物館の入館料を補助したり、小学校スキー学習等の支援をする。

(ウ) 地域とともににある「チーム学校」の推進

学校・保護者・地域の連携と協働による地域に根差した特色ある学校づくりを進めるとともに、専門的な知識・技能を有する外部人材の活用を推進する。

(エ) 適正な教育環境の整備

子どもたちにとって望ましい学校規模・施設整備・学区・通学方法・学校配置等について、総合的・多角的な視点から検討していく必要があり、児童生徒が安心して学校生活を送り、学びの充実と健やかな成長が図れるよう教育環境の整備に努めるとともに、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の長寿命化を図りながら施設整備を進める。

また、遠距離通学児童生徒の安全な通学手段の確保及び保護者の負担軽減のため、スクールバスの運行や車両の計画的な更新、通学費用の助成を行うなど通学対策事業の充実を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・ 小学校新築改良事業
- ・ 朝陽第五小学校改築事業
- ・ 中学校大規模改修事業
- ・ 学校給食センター管理運営事業
- ・ 特別支援教育充実事業
- ・ いじめ対策等生徒指導推進事業
- ・ 地域とともににある学校づくり推進事業
- ・ 小学校教育機器（パソコン）整備事業
- ・ 小学校G I G Aスクール構想推進事業
- ・ 中学校教育機器（パソコン）整備事業
- ・ 中学校G I G Aスクール構想推進事業
- ・ 奨学金返済支援事業
- ・ 小学校大規模改修事業
- ・ 中学校新築改良事業
- ・ 中学校通学対策事業
- ・ 教育指導事業
- ・ 教育相談・適応指導事業
- ・ チーム学校の推進支援事業
- ・ 小学校管理運営事業
- ・ 小学校通学対策事業
- ・ 中学校管理運営事業
- ・ 外国語教育振興事業
- ・ 高校生等遠距離通学費支援事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

・ 全国学習状況調査における割合

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2019 (R1)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
自己肯定感を感じている子どもの割合	80. 6%	79. 6%	78. 1%	83. 8%	85. 1%			84%
他者との協働や共生について考えている子どもの割合	54. 9%	-	-	-	-	-		57%

学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	80.1%	-	-	-	-		87%
------------------------	-------	---	---	---	---	--	-----

※「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (3) 人材育成」においても同じ目標値を使用している。

※全国学習状況調査に「他者との協働や共生について考えている子ども」と、「学んだことを日常に生かそうとする子ども」の成果指標として使用していた質問項目がなくなったため、評価不能

(1) 豊かな教育資源の活用

- ・「ふるさと鶴岡の学習」推進事業において入館料を補助した学校数

	<基準値>		<実績値(上段) 及びその評価(下段)>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
「ふるさと鶴岡の学習」 推進事業において入館 料を補助した学校数	25校	26校	26校	24校	24校	C	C	26校

(ウ) 地域とともに「チーム学校」の推進

- ・コミュニティスクールの導入校数

	<基準値>		<実績値(上段) 及びその評価(下段)>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
コミュニティスクール の導入校数	0校	5校	13校	20校	24校	A	A	26校

[KPI の評価等]

令和6年度は、自己肯定感の割合が基準値を上回り、引き続き改善が見られた。「ふるさと鶴岡の学習」については、多くの学校で地域資源を活用した学習が行われている。一方で、各校の教育計画や移動時間等により活用状況に差が生じている。コミュニティスクールは目標に向けて導入が着実に進んでおり、地域と連携した教育活動の基盤づくりが進展している。

(2) 生涯学習

【施策の方向性】

(ア) 市民の多様な学習の促進

市民の学習活動と相互交流の推進のため、各世代の学習ニーズを適確に捉えながらプログラムの充実を図り、住民主体の多様な生涯学習の推進を支援する。また、実施にあたる公民館等の職員や生涯学習推進員への研修機会の確保や情報提供を通じて資質向上と活動支援を行っていく。

(イ) 社会教育活動推進のための施設機能の充実

市民ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制となるよう、施設利用における利便性や施設の維持管理の向上などを図り、生涯学習の拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図っていく。

(ウ) 市民の読書活動の推奨・推進

市民の生きがいづくりや学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供と快適

な読書環境の整備を図り、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進する。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実を図る。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・公民館類似施設整備事業
- ・鶴岡総合研究所運営事業
- ・鶴岡市中央公民館管理運営事業
- ・図書館一般管理運営事業
- ・郷土資料館管理運営事業
- ・櫛引生涯学習センター管理運営事業
- ・致道ライブラリー運営事業
- ・生涯学習振興事業
- ・鶴岡市中央公民館市民学習促進事業
- ・読書奨励事業
- ・図書整備事業
- ・温海ふれあいセンター管理運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 市民の多様な学習の促進

- ・生涯学習講座に参加した市民の満足度

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
生涯学習講座に参加した市民の満足度	87. 4%	90. 5% A	90. 0% A	81. 9% C	77. 0% C			87. 6%

(ウ) 市民の読書活動の推奨・推進

- ・市立図書館における子ども（15歳以下）一人あたりの年間児童図書の貸出冊数

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
市立図書館における子ども（15歳以下）一人あたりの年間児童図書の貸出冊数	9. 8冊	11. 7冊 A	12. 3冊 A	12. 0冊 A	11. 7冊 A			12. 8冊

[KPI の評価等]

生涯学習講座に参加した市民の満足度は、参加者数の増減やアンケート回収状況の影響を受けてつつも概ね高い水準で推移している。引き続き講座内容の充実と参加しやすい環境づくりが求められる。図書館における児童書の貸出冊数はおおむね安定しており、子どもの読書習慣の定着に一定の効果が見られる。

（3）スポーツ

【施策の方向性】

(ア) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

スポーツ・レクリエーション活動の環境を整えるため、ウォーキング等の身近な運動を通して実施できる施設の整備を進め、スポーツを通じた市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進める。

(イ) 地域の活力となる競技スポーツの振興

オリンピック級のアスリート育成のため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上、青少年の指導環境を整える。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、ポスト東京オリンピック・パラリンピックとして来訪者との相互の交流を進め、地元選手の競技力向上や地域活性化を図る。

(ウ) 充実したスポーツ施設の管理運営

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進める。運営面では、民間の力を活用した指定管理者制度導入により、施設の利便性が向上したが、更に施設予約システムの導入を進めるなど、住民の利用しやすいスポーツ活動の場を提供していく。

(I) 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

子どものスポーツ機会が持続できるように、広域化が進んでいるスポーツ少年団についての育成支援や総合型地域スポーツクラブとの連携を進める。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・スポーツ施設改修事業
- ・保健体育総務費
- ・総合型地域スポーツクラブ活動支援事業
- ・人工芝グラウンド整備事業
- ・健康・生涯スポーツ推進事業
- ・体育施設総務管理事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

・「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
成人週1日以上の運動実施率	55. 4%	—	—	79. 8%	—	—	—	65. 0%
成人週3日以上の運動実施率	34. 3%	—	—	A	—	—	—	30. 0%

[KPI の評価等]

屋内多目的運動場の活用やウォーキングイベントの充実、総合型地域スポーツクラブの活動支援などにより、運動機会の創出と環境整備が進んでいる。前回調査では目標を上回る運動実施率が確認されており、R6 は周年調査の該当年でないため数値はないが、取り組みは継続して推進されている。

10 集落の整備

(1) 集落対策と広域コミュニティ

【施策の方向性】

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

地域づくり活動を支援するために支援員やアドバイザー職員を配置し、地域主体のビジョン策定や課題解決に向けた活動を支援していく。

(イ) 住民自治組織の強化と地域づくり活動の担い手の確保

単位自治組織自らがその使途を決定し、組織体制の強化や事業の運営に活用する住民自治組織総合交付金により支援を行うとともに、交通や生活上の不利条件が重なる地区に対しては、その現状を鑑み、加算措置により負担軽減を図るなどコミュニティ活動への支援を行う。加えて、単位自治組織の機能の補完をはじめ、生涯学習事業や福祉、防災の活動も含めて、地区全体を見通した事業ができるよう広域コミュニティ組織に対しても支援を行う。

また、老朽化や狭小等の課題を抱える地域の活動拠点については、地区的集落数や人口等を考慮した必要な整備を行うとともに、廃校等の周辺施設の活用を図りながら、安全・安心な暮らしを守る災害時の拠点施設としての機能や、地域の賑わいや活力の創出に資する地域活動拠点の整備を行う。

(ウ) 中山間地域における集落対策の推進

これまでの集落実態調査や集落対策の取組などを踏まえた上で、一体的かつ日常的な生活圏を構成している旧小学校区程度の範囲の複数集落を「集落生活圏」として捉え、そのネットワーク化を図りながら、圏域全体で安心して暮らせるよう生活基盤の維持・強化を図る。

また、人材と地域を繋ぐ仕組として、地域おこし協力隊の配置のほか、外部人材活用制度の研究・検討を行う。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・過疎対策推進事業
- ・地域コミュニティ推進事業
- ・温海温泉林業センター管理運営事業
- ・コミュニティセンター改修事業
- ・コミュニティセンター等管理運営事業
- ・羽黒コミュニティセンター管理運営事業
- ・コミュニティセンター整備事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

・地域ビジョン策定件数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
地域ビジョン策定件数 (累計)	8件	11件	12件	16件	16件			16件

※「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」（3）人材育成においても同じ目標値を使用している。

(イ) 住民自治組織の強化と地域づくり活動の担い手の確保

・広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金「地域協働加算」交付団体数

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金「地域協働加算」交付団体数	26件	30件	31件	33件	33件			33件

(ウ) 中山間地域における集落対策の推進

- ・2018（H30）年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数（累計）

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
2018（H30）年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数（累計）	2地区	3地区	3地区	3地区	3地区			7地区
		A	A	A	A			

[KPI の評価等]

地域ビジョンの策定や「地域協働加算」の交付団体数は高い水準で推移し、住民自治組織や広域コミュニティの取り組みが着実に進展している。集落生活圏の考え方に基づく支援や活動拠点の整備も進んでおり、地域主体の課題解決に向けた取り組みが継続して強化されている。

1.1 地域文化の振興等

(1) 文化資源、芸術文化

【施策の方向性】

(ア) 伝統的な文化芸術の継承と活用

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援するとともに、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努める。

(イ) 多様な文化芸術の創造と発展

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承発展させ文化振興を図るため、市民主体の文化芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、舞台芸術、展示、交流の場として文化会館、アートフォーラムなど拠点となる文化芸術施設の運営充実を図る。

(ウ) 文化芸術の根づいた活力ある社会

多くの分野と関わりが深い文化芸術活動を通じて、コミュニティの維持や地域の活性化など地域課題の解決につなげる。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・歴史的建造物保存事業
- ・東田川文化記念館運営事業
- ・鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業
- ・食文化創造都市推進事業
- ・黒川能保存伝承支援事業
- ・いでは文化記念館管理運営事業
- ・芸術文化振興事業
- ・民俗芸能等保存伝承事業
- ・史跡旧致道館管理運営事業
- ・史跡松ヶ岡開墾場管理運営事業
- ・旧遠藤家管理運営事業
- ・鶴岡アートフォーラム管理運営事業
- ・大鳥自然の家事業
- ・シルクノチカラ未来創造事業
- ・黒川能の里王祇会館管理運営事業
- ・鶴岡伝統芸能祭開催事業
- ・門前町歴史まちづくり推進事業
- ・文化財管理保存事業
- ・文化会館管理運営事業
- ・大宝館管理運営事業
- ・丸岡城跡史跡公園管理運営事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

(ア) 伝統的な文化芸術の継承と活用

- ・民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7団体	8団体 A	8団体 A	9団体 A	11団体 A			13団体

(イ) 多様な文化芸術の創造と発展

- ・新たな活動を促すアートイベントの実施

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
新たな活動を促すアートイベントの実施	0件	1件 A	1件 A	1件 A	3件 A			5件

(ウ) 文化芸術の根づいた活力ある社会

・高齢者向け新たな文化プログラムの実施

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
高齢者向け新たな文化 プログラムの実施	0件	0件	0件	0件	0件	B	B	3件

・地域産業と連携した新たな事業

	<基準値>	<実績値（上段）及びその評価（下段）>						<目標値>
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
地域産業と連携した新 たな事業	0件	0件	0件	0件	0件	B	B	5件

[KPI の評価等]

民俗芸能のデジタルアーカイブ化は引き続き着実に増加しており、文化資源の継承に向けた取り組みが進展している。一方、アートイベントの実施件数は一定の実績を維持しているが、目標値達成にはさらなる企画展開や地域連携が必要であり、多様な文化活動の機会創出が求められる。

1.2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 再生可能エネルギー

【施策の方向性】

太陽、風、森林、水、地熱、雪など地域に豊富に賦存する再生可能エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの発電や熱利用などの事業化を促進する。

【主な実施事業（令和6年度）】

- ・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業
- ・地域エネルギービジョン推進事業

【目標値の達成状況（令和6年度）】

- ・エネルギー自給率

	<基準値>		<実績値（上段）及びその評価（下段）>					<目標値>
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2025 (R7)	
エネルギー自給率	29. 5% (R1時点)	31. 4% (R2時点) A	31. 4% (R3時点) A	31. 5% (R4時点) A	31. 5% (R5時点) A			34. 0%

[KPI の評価等]

再生可能エネルギーの導入は引き続き拡大しており、風力発電を中心に発電量の増加が見られるなど、エネルギー自給率は改善傾向にある。地域資源を生かした取組が進んでいる一方で、目標値達成に向けて、今後も普及促進や事業化の加速が求められる。